

# 教育委員会定例会日程

令和元年（2019年）5月21日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 協議事項

学期制について

（資料1 教育指導課）

5 報告事項

（1）青少年の体験交流事業等について

（資料2 青少年課）

6 議事

日程第1

議案第25号

小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて

（図書館）

日程第2

議案第26号

市議会定例会提出議案（令和元年6月補正予算案）に同意することについて

【非公開】

（教育部・文化部）

日程第3

議案第27号

市議会定例会提出議案（小田原文学館条例の一部を改正する条例）に同意

することについて【非公開】

（図書館）

日程第4

議案第28号

小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴ子育て支援センター指定候補

者選定委員会委員の委嘱について【非公開】

（図書館）

7 閉 会

第6回 学期制検討に関する懇談会 名簿

平成31年3月5日現在

【学期制検討に関する懇談会】

番号	区分	所属	役職	氏名	その他・備考
1	学識経験者	横浜国立大学教職大学院	教授	石塚 等	
2	小学校長会代表	小田原市立山王小学校	校長	堀 賢一郎	兼調査部会(部会長)
3	中学校長会代表	小田原市立千代中学校	校長	栗畑 寿一郎	
4	小学校教頭会代表	小田原市立新玉小学校	教頭	遠藤 清子	
5	中学校教頭会代表	小田原市立白鷗中学校	教頭	初瀬川 孝夫	
6	総括教諭代表	小田原市立久野小学校	総括教諭	八木 規孝	兼調査部会
7	総括教諭代表	小田原市立下中小学校	総括教諭	岩田 真由美	兼調査部会
8	総括教諭代表	小田原市立国府津中学校	総括教諭	中村 栄江	兼調査部会
9	総括教諭代表	小田原市立橘中学校	総括教諭	本多 忠幸	兼調査部会
10	教職員代表	小田原市立酒匂小学校	総括教諭	寺内 浩司	兼調査部会
11	教職員代表	小田原市立白山中学校	教諭	上村 勝治	兼調査部会
12	保護者代表	小田原市PTA連絡協議会	顧問	大木 富男	
13	保護者代表	小田原市PTA連絡協議会	事務局	益田 麻衣子	
	保護者代表	小田原市PTA連絡協議会	参与	土谷 隆之	※大木氏・益田氏ご欠席時の代理
14	小田原市教育委員会	教育部	部長	内田 里美	
15	小田原市教育委員会	教育部	副部長	友部 誠人	
16	小田原市教育委員会	教育総務課	課長	飯田 義一	
17	小田原市教育委員会	学校安全課	課長	川口 博幸	
18	小田原市教育委員会	教育指導課	課長	石井 美佐子	
19	小田原市教育委員会	教育指導課	教職員担当課長	鈴木 一彦	

【調査部会】

番号	区分	所属	役職	氏名	その他・備考
	小田原市教育委員会	教育総務課	主査	酒井 譲	調査部会
	小田原市教育委員会	学校安全課	主事	朝倉 未来*	調査部会
	小田原市教育委員会	教育指導課	指導主事	片倉 孝裕	調査部会
	小田原市教育委員会	教育指導課	指導主事	松澤 俊介	調査部会
	小田原市教育委員会	教育指導課	指導主事	中山 晋	調査部会

\*代理出席者出席

【事務局】

番号	区分	所属	役職	氏名	その他・備考
1	小田原市教育委員会	教育指導課	指導・相談担当課長	高田 秀樹	
2	小田原市教育委員会	教育指導課	指導主事	大須賀 剛	

令和元年（2019年）5月21日（火）

学期制検討について ～教育委員会定例会における協議、議決に向けて～

1 教育委員会5月定例会（令和元年5月21日）

（1）市PTA連絡協議会代表及び校長会代表等との懇談

児童生徒にとってよりよい学期制について

（2）教育委員からの依頼等について事務局からの報告・協議

陳情について、「3学期制へ回帰すべき理由」として記載されたものと、その「理由」に対する市教育委員会事務局の見解・検証

2 今後の予定

（1）教育委員会6月定例会（令和元年6月28日）

- ① 教育委員からの依頼等について事務局からの報告・協議
  - ・ 他市の状況との比較
  - ・ 児童生徒の全国学力・学習状況調査結果の比較
  - ・ 児童生徒の全国体力運動能力・運動習慣等調査結果の比較
- ② その他

配付資料

- ・ 「学期制検討に関する懇談会」まとめ（本体10ページ及び別添1～6） …配付済
- ・ 「学期制検討に関する懇談会」構成員名簿
- ・ 陳情（平成28年11月14日）の分析に関する資料 …1（2）時に使用
- ・ 平成23年度教育委員会定例会において学期制を判断したときに係る資料

陳情（平成 28 年 11 月 14 日）の分析に関する資料

【陳情趣旨】

前任市長の時代、小田原市立小学校及び中学校において、いわゆる「ゆとり教育」の弊害による全国的な学力低下に対する対策として、授業時数の増加を期待し、先行実施校による試行を経て全市一斉に3学期制から2学期制に移行しました。

2学期制移行から10年以上経過しているところですが、意に反して期待したほど授業時数の増加は図られていません。

No.	陳情内容	見解／事実確認 等	参考
1	先行実施校による試行を経て	平成 16・17 年度に2学期制について先行実施による研究実践を図った。	「学期制検討に関する懇談会」 まとめ 本体 P 1
2	3学期制から2学期制に移行しました	平成 18 年度から全校で2学期制を実施している。	「学期制検討に関する懇談会」 まとめ 本体 P 1
3	2学期制から10年以上経過しているところです	平成 31 年度（2019 年度）で14年目となる。	
4	意に反して期待したほど授業時数の増加は図られていません	通知表(票)回数が減り、通知表(票)作業時間を確保する代わりに通常の授業を設定し易くなったことで、授業時数は確保しやすくなっている。	

授業時数については、3学期制であったときさえ、学校行事との兼ね合いで学校ごとに差異がありました。学校間で年間15時間程度の差異があったわけですが、事情によって実際に計画通りに実施されていない場合もあり、授業時数の差異はそれほど問題となっていたわけではありませんでした。そうした状況は現在でも変わらないと考えます。

No.	陳情内容	見解／事実確認 等	参考
5	授業時数については、3学期制であったときさえ、学校行事との兼ね合いで学校ごとに差異がありました	左のとおり、差異があった。	教育課程の編成権は学校にあることから、余剰時間や学校行事・委員会・クラブ活動等と特別活動の時数設定が異なる。
6	学校間で年間15時間程度の差異があったわけです	左のとおり、現在も学校間で差異がある。	学習指導要領の改訂に伴い標準時数が増加している。
7	事情によって実際に計画通りに実施されていない場合もあり	台風による休校やインフルエンザによる学級閉鎖等により、計画どおりに実施されない場合もある。	
8	授業時数の差異はそれほど問題となっていたわけではありません	学校間で授業時数の差異があったとしても、標準時間を上回っていれば問題ない。	「学期制検討に関する懇談会」 まとめ 本体P6 ⇒『学期の区分についてはどちらでもよい』 「学期制検討に関する懇談会」 まとめ 本体P5 ⇒『特に小学校では6月や11月に集中して行っていた「通知表を出すためのテスト」を、より長い期間での評価計画により、評価場面やテストを分散したことで通常の授業や学校行事の実施がし易い』
9	そうした状況は現在でも変わらない	現在も学校間で差異がある。	「学期制検討に関する懇談会」 まとめ 本体P5 ⇒「2学期制導入直後から現在にかけて変わってきていること」について、授業時数のことを含め様々な意見を交換し確認したことをP5に掲載している。

しかし、2学期制移行にあたり、学期間の始業式や終業式などの行事を減らして授業時数を増やすとしていたのですが、現実にはそのようにはなっておりません。夏休み、冬休み、春休みという、大きな授業中断期間に対する対応が大勢において従来通りの対応に終始していることが、制度の変更を生かすことができない原因であると考えます。

No.	陳情内容	見解／事実確認 等	参考
10	2学期制移行にあたり、学期間の始業式や終業式などの行事を減らして授業時数を増やすとしていたのですが、現実にはそのようにはなっておりません	学期間の始業式や終業式等の行事が減ったので、授業時数を増やすことができました。	「学期制検討に関する懇談会」 まとめ 本体 P 5 ⇒始業式／終業式(修了式)について、小学校では、全小学校において、3学期制のときは年間3回ずつ行ってきたが、2学期制に伴い年間2回ずつに変更している。 「学期制検討に関する懇談会」 まとめ 別添 5 ⇒中学校では、学校により各1～2回行っているが、各1回の学校は、始業式／終業式の代替で、委員会委嘱式や全校講話等、特別活動や道徳等を行っており、行事の時数は減っている。
11	夏休み、冬休み、春休みと言う、大きな授業中断期間に対する対応が大勢において従来通りの対応に終始している	長期休業期間に際しては、学習の連続性を意識し、長期休業前や長期休業開始期間の教育相談の充実を図っている。	「学期制検討に関する懇談会」 まとめ 本体 P 4 小学校…夏季休業前は全保護者対象に実施 中学校…教科担当による面談や教科コメントの充実
12	制度の変更を生かすことができない原因である	No. 11 のとおり、制度の変更を生かした対応をしている。	「学期制検討に関する懇談会」 まとめ 本体 P 5 ⇒「2学期制導入直後から現在にかけて変わってきていること」について、授業時数のことを含め様々な意見を交換し確認したことを P 5 に掲載している。

3学期制の時は、大まかに言えば1・2学期でそれぞれ中間試験・期末試験があり、3学期で学年末試験を経て年間計5回の試験が実施されていたのに、2学期制では、場合によっては、前期中間試験と期末試験、後期中間試験と期末試験の4回になってしまい、試験1回ごとの負担が児童生徒に大きくなっていることは重要問題です。

No.	陳情内容	見解／事実確認 等	参考
13	3学期制の時は、大まかに言えば1・2学期でそれぞれ中間試験・期末試験があり、3学期で学年末試験を経て年間計5回の試験が実施されていた	完全学校週5日制施行以前の3学期制の際には、年間5回の定期試験を実施していたことがあった。 なお、完全学校週5日制施行以降は全中学校で年間4回（6月・9月・11月・2月）の定期試験を実施している。	「学期制検討に関する懇談会」 まとめ 本体P6 ⇒『法令では、公立学校における学期の始めや終わりといった区切りについては、学校の設置者である教育委員会が定めることとされている』  ※平成14年度から完全学校週5日制施行
14	2学期制では、場合によっては、前期中間試験と期末試験、後期中間試験と期末試験の4回になってしまい	学期制の変更に伴う定期試験の回数の変更はない。	「学期制検討に関する懇談会」 まとめ 本体P5
15	試験1回ごとの負担が児童生徒に大きくなっている	4回の定期試験から変わっていないので、負担は変わらない。	

【参考】

	学校週5日制	学期制	定期試験回数
平成13年度(2001年度)以前	*	3	5回
平成14年度(2002年度)～平成17年度	完全学校週5日制	3	4回
平成18年度(2006年度)～	完全学校週5日制	2	4回

\* 1995年度～2001年度は、日曜・祝祭日に加えて、第2・第4土曜が休業日となった。

試験回数が減れば、教職員の負担が減るかと言え、そのようなことはありません。授業時数が従来と変わらないのに、学習指導要領の改訂に合わせて、教科書の内容がかなり増加しており、十分に教示しきれない状況で授業を続けていかざるをえないわけです。授業にあたっての事前準備も教職員の負担となっていることを理解すべきです。

No.	陳情内容	見解／事実確認 等	参考
16	試験回数が減れば、教職員の負担が減るかと言え、そのようなことはありません	試験回数が減れば、試験問題の作成回数や時間が減るので、その分の負担は減ることになる。	
17	授業時数が従来と変わらないのに、学習指導要領の改訂に合わせて、教科書の内容がかなり増加しており	『授業時数が従来と変わらない』 → × 『学習指導要領の改訂に合わせて、教科書の内容がかなり増加』 → ○	
18	十分に教示しきれない状況で授業を続けていかざるをえない	各学校では学習指導要領に記された指導事項について適正に指導している。	
19	授業にあたっての事前準備も教職員の負担となっている	左のとおり。	

この負担を克服するため児童生徒とその保護者がしていることは、民間教育機関の利用です。つまり、資力のある保護者が自分の子弟を学習塾等に通学させることによって予習・復習をしているからこそ、上級学校への受験にもできているという現実があります。

No.	陳情内容	見解／事実確認 等	参考
20	この負担を克服するため児童生徒とその保護者がしていることは、民間教育機関の利用です	児童生徒と保護者が、塾等の民間教育機関を利用している実情を承知しているが、その目的・理由は把握していない。	
21	資力のある保護者が自分の子弟を学習塾等に通学させることによって予習・復習をしている	児童生徒と保護者が、塾等の民間教育機関を利用している実情を承知しているが、その目的・理由は把握していない。	
22	上級学校の受験にも対応できているという現実があり	児童生徒と保護者が、必要に応じて塾等の民間教育機関を利用している実情を承知しているが、学校では進路指導を適切に実施している。	

一方、教育委員会として、こうした状況を少しでも是正しようとする試みがあるようですが、学期という大枠を変更した弊害は、学期を元に戻すことによってでしか改善できません。

No.	陳情内容	見解／事実確認 等	参考
23	教育委員会として、こうした状況を少しでも是正しようとする試みがある	ご指摘の意図は分かりかねるが、放課後の子どもの居場所として学習支援や体験活動の場となる、放課後子ども教室の設置や充実に努めている。	
24	学期という大枠を変更した弊害は、学期を元に戻すことによってでしか改善できません	「大枠を変更した弊害は、学期を元に戻すことによってでしか改善できない」というのは、どのような状況を指し、何が改善されるのか分かりかねる。	「学期制検討に関する懇談会」 まとめ 本体 P 6 ⇒『2学期制に近い3学期制もあれば、3学期制に近い2学期制も存在するだろうから、一般的な「2学期制のモデル」と「3学期制のモデル」で比較することは難しい』 「学期制検討に関する懇談会」 まとめ 本体 P 10 ⇒「2学期制を継続する場合と3学期制に戻す場合の各想定スケジュール」において、様々な意見を交換し確認したことをP10に掲載している。

平成 27 年 4 月 1 日、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことにより、小田原市でも総合教育会議が設置され、教育大綱が制定されています。

しかし、弊害を克服することのできない 2 学期制を維持し続ける限り、どのような方策を用いようとしても教職員の負担を軽減し、児童生徒の学力向上を図ることは期待できません。

No.	陳情内容	見解／事実確認 等	参考
25	平成 27 年 4 月 1 日、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正された	左のとおり。	
26	小田原市でも総合教育会議が設置され、教育大綱が制定されています	左のとおり。	
27	弊害を克服することのできない 2 学期制	「弊害を克服することのできない 2 学期制」というのは、何の弊害をどのように克服することができないのか分かりかねる。	「学期制検討に関する懇談会」 まとめ 本体 P 6 ⇒『2 学期制になってから、3 学期制の頃のよいところを必要に応じて取り入れながら十数年取り組んできた。児童生徒にとってよりよい教育環境を整えてきている。』
28	どのような方策を用いようとしても教職員の負担を軽減し、児童生徒の学力向上を図ることは期待できません	教職員の負担を軽減することや、児童生徒の学力向上を図ることは重要なことであると捉えているが、学期の始めと終わりを規定するといった学期制と「学力や体力」とのつながりや相関は特に認められないとも考えている。	

小田原市立学校は3学期制に回帰し、当面月1回の土曜授業を再開し、土曜授業分の休暇を夏休みと冬休みに振り替えるなど、学力向上とともに、教職員と児童生徒の健康管理にも生かすことのできる方策を検討すべきです。

No.	陳情内容	見解／事実確認 等	参考
29	当面月1回の土曜授業を再開し 土曜授業分の休暇を夏休みと冬休みに振り替える	<p>「地域とともにある学校づくり」が進み、教職員による勤務時間外の地域行事等への参加が増えていることや、夜間や土日の児童生徒指導や保護者対応もあり、これらの時間を児童生徒の長期休業期間に振替えて運用している実情がある。</p> <p>また、教職員は特に児童生徒の夏季休業期間に、主として指導力向上を図るため、国・県・市が主催する様々な研修や会議等に出張・参加している。</p> <p>年休取得も高くはなく、より一層の年休取得を推進する必要があることから、土曜授業分の勤務を児童生徒の長期休業期間に振替えての取得を推進していくような運用は難しい。</p>	
30	学力向上とともに、 教職員と児童生徒の健康管理にも生かすことのできる方策を検討すべき	<p>今後も引き続き、学力向上や教職員と児童生徒の健康管理といったことについて、教職員の指導力向上や人的配置等、様々な対応に努めていく。</p>	

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 平成24年2月21日(火)午後7時05分～午後8時55分

場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

1番委員 山田浩子 (教育委員長職務代理者)

2番委員 前田輝男 (教育長)

3番委員 萩原美由紀

4番委員 和田重宏 (教育委員長)

5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長 三廻部 洋子

文化部長 諸星 正美

教育部副部長・教育総務課長事務取扱 佐藤 富朗

文化部副部長 奥津 晋太郎

子ども青少年部副部長・青少年課長事務取扱 篠原 祐子

保健給食課長 柳川 美恵子

教育指導課長 西村 泰和

教職員担当課長 長澤 貴

指導・相談担当課長・指導係長兼相談係長事務取扱 栗畑 寿一朗

文化財課長 加藤 裕文

図書館長 鈴木 健

文化芸術担当課長 古矢 智子

教育指導課指導主事 鈴木 一彦

教育総務課施設係長 下川 和典

(事務局)

教育総務課副課長・総務係長事務取扱 阿部 祐之

4 議事日程

日程第1 議案第2号 学校2学期制について (教育指導課)

日程第2 議案第3号 小田原市指定史跡名勝天然記念物の指定解除について  
(文化財課)

日程第3 報告第1号 事務の臨時代理の報告(3月補正予算)について  
(教育総務課・文化財課)

日程第4 報告第2号 事務の臨時代理の報告(平成24年度当初予算)について  
(教育部・文化部・子ども青少年部)

日程第5 報告第3号 事務の臨時代理の報告(小田原市図書館条例の一部を改正  
する条例)について (図書館)

5 協議事項

(1) 三の丸小学校プール用水の流出事故への対応について (教育総務課)

6 報告事項

(1) 史跡小田原城跡三の丸外郭新堀土塁(旧アジアセンター)の暫定整備について  
(文化財課)

(2) 早川石丁場群の暫定整備について (文化財課)

(3) 小田原文学館南門の復旧について (図書館)

7 その他

(1) 小田原市文化振興ビジョン(案)に対する市民意見の募集について (文化政策課)

(2) 神奈川県西部地域若者サポートステーション事業について (青少年課)

8 議事等の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 会議録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定

和田委員長…今後の定例会会議録については、定例会開催時点では非公開であったものについても、時間が経過するなどして、非公開事由が消滅したものについては、公開することとしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

和田委員長…御異議もないようですので、1月定例会以降の会議録については、そのような取扱いをしたいと思います。

(異議なし・全員賛成)

(3) 日程第1 議案第2号 学校2学期制について (教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

前田教育長…それでは、議案第2号「学校2学期制について」を御説明申し上げます。

これは、今後の学期制の方向性について、議決を求めるものでございます。

細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育指導課長…それでは、私から、議案第2号「学校2学期制について」を御説明いたします。議案第2号を御覧ください。

学校2学期制につきましては、既に12月、1月の定例会におきまして御協議いただいております。本日は、これまでの協議を踏まえまして、教育委員会としての方向性を決定していただきたいと考えております。議案といたしましては、「学校2学期制検討委員会の報告書を踏まえ、今後も学校2学期制を継続することとし、今まで積み重ねてきた2学期制の良さを十分生かし、よりよい2学期制を実施していく。」ということで提案させていただきます。

前回の御協議におきまして、学校2学期制の実施のねらいに対する具体的な検証の必要性などについて御意見をいただきましたので、本日は、それに関わる資料を準備させていただきました。資料にそって御説明いたします。まず、学校2学期制実施のねらいにつきましては、「学校2学期制の実施をきっかけに学校教育の見直しと充実に向けた取組を行うことを通し

て、子どもたちの学校生活の充実と確かな学力の向上を目指す。これにより、学校の活性化や教職員の意識改革も図る。」としてまいりました。

これまでの2学期制に向けた具体的な取組と成果でございますが、学校生活の充実に向けた取組といたしましては、学校行事の実施時期や開催方法、ねらいなどの見直しや、長期休業前の教育相談の充実、7月、12月の時期の有効活用について、見直しを行ってまいりました。教育相談の充実につきましては、別紙参考資料のグラフ1と2となりますが、学校2学期制を実施した平成18年度のアンケート調査との比較から、教育相談などで学習や生活の様子を知らせることや、夏季休業中のサマースクールなどの取組に対して、肯定的な割合がかなり増加しております。

また、学力の向上に向けた取組として、授業時数の確保は、3学期制を実施していたころの授業時数を基準として、新指導要領対応に向けて、小学校30.6校時分、中学校では41.8校時分の増加を見込むことができております。また、授業の充実におきましては、グラフ3を御覧ください。「授業がわかる、授業が楽しい」という設問に対して、肯定的な割合が増加しております。

さらに、このような取組を通して、2学期制の定着の度合いにつきましても、グラフ4のように、保護者や教職員の意識の変化が見て取れると思っております。

最後に、前回の御協議の中で、平成22年度に実施したアンケートの中で「子どもと関わる時間が増えたと感じていないというのはどういうことでしょうか。」といった御意見がありました。これにつきましては、検討委員会においても議論されたところでございますが、先ほどの表やグラフからも見えますように、授業時間数の増加や休業前の取組、サマースクールの充実など実際に子どもと関わる時間が増加していることは確かであると考えております。本市での2学期制実施以前より、小中学校において評価方法が目標に準拠した評価、いわゆる絶対評価へと変更され、特に中学校におきましては、夏季休業における学習相談などをさらに工夫し実施している実態があります。しかし、教職員は、授業時間以外は会議やその他さまざまな業務に追われ、ゆとりを持って子どもたちと関わる時間はまだま

だ不十分であると感じており、自らが工夫しながら、子どもと関わることを大切にしたいと感じていただけるものと思います。そこで、教育委員会といたしましても、事務量の軽減など学校現場の多忙化解消に向けて、労働環境の整備などを目的として校長会代表や教職員代表の方などで組織する小田原市立学校教職員衛生委員会などで取り組んでいるところでございます。

以上、1月の定例会を受けまして、補足説明をさせていただきました。小田原市の今後の学期制のあり方について、御協議の上、議決していただきますよう、よろしく申し上げます。以上です。

(質 疑)

萩原委員…資料のグラフ4の「2学期制の定着について」という部分を見ても、かなり定着しているようですし、また3学期制に戻すということは考えにくいのかなと思います。よりよい2学期制を実施するために色々と工夫していただければと思いますし、子どもとの関わりはもっと先生たちに努力していただければと思います。

山田委員…3学期制から2学期制にした理由には、授業時間が多く確保できるとか、長いスパンで指導計画が立てられる、先生の事務の軽減が図られるなどがあったと思うのですが、小学校で30.6校時、中学校で41.8校時の授業時間増となったということを伺って、随分と増えたと感じました。日本の風土気候や、子どもたちの夏休みの過ごし方から見ると3学期制が合っているのかなとは思いますが、小田原で2学期制になってから年月が経っておりますので、子どもたち自身は2学期制に慣れているように思います。先生の多忙化にも取り組まれているということですので、よりよい2学期制に向かって行ければ良いと思います。

山口委員…私は自分が3学期制しか経験していませんので、最初の頃は3学期制が良いかなと考えていましたが、2学期制になってから何年も経っていますし、今から元に戻すとなると大変な混乱を招いてしまうので、2学期制を継続することを前提として、どうしたらもっと良く出来るかということを考え

たほうが良いかなと思います。ただ、1つだけお願いがあります。子どもと接する時間が増えたということですが、周りが「接する時間が増えたはずだ」と思うことで、先生が「もっと増やさなければならない」とプレッシャーを感じて、自分の時間を削ってまで子どもと接する時間を増やそうとして、心身に負担をかけ過ぎないように配慮していただければと思います。今、学校の先生が病気になる数がとても増えているとのことですので、そのようなことにならないように、良い制度だと思いますので、もっと生かして行ければ良いと思います。

前田教育長…2年間にわたって、PTAの方にも入っていただき、実態調査も含めて検討をされてきましたので、そこでの結果を尊重したいと考えます。ただ、サマースクールや教育相談に関しては学校間で温度差がありますので、そのあたりは課題として、子どもたちに視点を置いて今後も改善しながらよりよい2学期制にしてもらいたいと思います。教育委員会でサマースクールや教育相談などの良い事例を紹介するなどして、努力をしていただければと思います。

和田委員長…12月の定例会では、小学校で経験された指導主事の意見を聞かせていただいて、それ以降の意見交換会の場では、中学校で経験された指導主事の意見を聞かせていただきました。そういったことから、2学期制がかなり定着しているということを感じました。前回も申し上げたのですが、東京大学が早ければ5年後には秋入学を導入するというという呼びかけに対して、賛同する大学が多いようです。企業もそれに呼応するような形で通年採用の導入を検討するなど、社会全体の動きがそのようになっていることも考えますと、3学期制に戻すということは逆の流れなのかなと感じます。他の委員も仰っていたように、2学期制において、それぞれの取組で工夫されていることをさらに発展させて、より良い教育が実現していくような形が良いと感じます。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

## 教育委員会定例会日程

平成24年2月21日

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 議事

### 日程第1

#### 議案第2号

学校2学期制について

(教育指導課)

### 日程第2

#### 議案第3号

小田原市指定史跡名勝天然記念物の指定解除について

(文化財課)

### 日程第3

#### 報告第1号

事務の臨時代理の報告(3月補正予算)について

(教育総務課・文化財課)

### 日程第4

#### 報告第2号

事務の臨時代理の報告(平成24年度当初予算)について

(教育部・文化部・子ども青少年部)

### 日程第5

#### 報告第3号

事務の臨時代理の報告(小田原市図書館条例の一部を改正する条例)について

(図書館)

### 5 協議事項

(1) 三の丸小学校プール用水の流出事故への対応について

(資料1 教育総務課)

## 6 報告事項

- (1) 史跡小田原城跡三の丸外郭新堀土塁（旧アジアセンター）の暫定整備について  
(資料2 文化財課)
- (2) 早川石丁場群の暫定整備について  
(資料3 文化財課)
- (3) 小田原文学館南門の復旧について  
(資料4 図書館)

## 7 その他

- (1) 小田原市文化振興ビジョン（案）に対する市民意見の募集について  
(資料5 文化政策課)
- (2) 神奈川県西部地域若者サポートステーション事業について  
(資料6 青少年課)

## 8 閉会

議案第 2 号

学校 2 学期制について

学校 2 学期制について、議決を求める。

平成 2 4 年 2 月 2 1 日提出

小田原市教育委員会

教育長 前田 輝男

## 学校2学期制について

学校2学期制検討委員会の報告書を踏まえ、今後も学校2学期制を継続することとし、今まで積み重ねてきた2学期制の良さを十分生かし、よりよい2学期制を実施していく。

### <参考>

#### 1 学校2学期制実施のねらい

学校2学期制の実施をきっかけに学校教育の見直しと充実に向けた取り組みを行うことを通して、子どもたちの学校生活の充実と確かな学力の向上を目指す。これにより、学校の活性化や教職員の意識改革も図る。

#### 2 学校2学期制の具体的な取り組みとその成果について

##### ○学校生活の充実

###### 学校行事の見直し

- ・実施時期や開催方法、行事（遠足、運動会、学習発表会等）のねらいなどを見直す
- ・終業式始業式を減らす
- ・長いスパンでの指導計画（技能教科、体験学習、総合的な学習や生活科等）
- ・長期休業前の教育相談の充実
- ・7月、12月の時期の有効活用（行事や研修会等の開催、サマースクールの準備、部活動等）

###### 教育相談の充実（平成18年度のアンケートとの比較・・・グラフ1、2参照）

長期休業前や長期休業中の教育相談や面談については、全体での肯定的な割合が、平成18年度では、5割弱、平成22年度では8割以上である。

また、夏季休業中の取り組み（サマースクールや教育相談など）については、全体での肯定的な割合が、平成18年度では5割程度で、平成22年度では7割以上である。

##### ○学力の向上

###### 授業時間数の確保

###### 3学期制と2学期制の場合の授業時数の比較（市内平均）

	平成20年度	平成22年度	新指導要領対応に向けて
小学校	14.7 校時増	30.5 校時増	30.6 校時増
中学校	17.2 校時増	25.1 校時増	41.8 校時増

（3学期制を実施していたころの授業時数を基準として）

###### 授業の充実（平成18年度のアンケートとの比較・・・グラフ3参照）

「授業がわかる、楽しい」と感じるかどうかの設問に対して、平成18年度は小学校で4割程度、中学校では約2割程度が肯定的な回答をしていたが、平成22年度では、全体の7割以上が肯定的な回答を得ている。

##### ○学校の活性化と教職員の意識改革

###### 2学期制の定着について（平成18年度のアンケートとの比較・・・グラフ4参照）

平成18年度の「2学期制になって、学校生活が変わったか」という設問に対して、保護者は2割程度、教職員は3割弱が変化を実感していたが、平成22年度の「学校2学期制が定着しているか」の設問に対して、全体の7割5分が実感している。

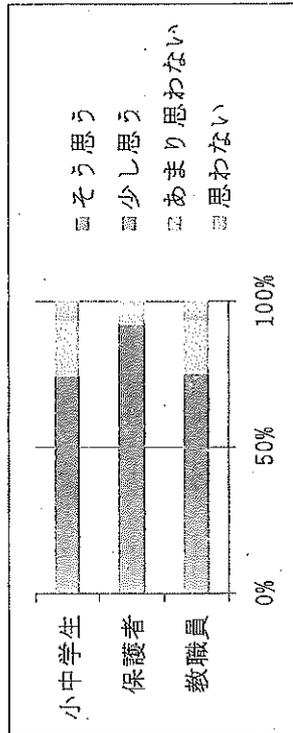
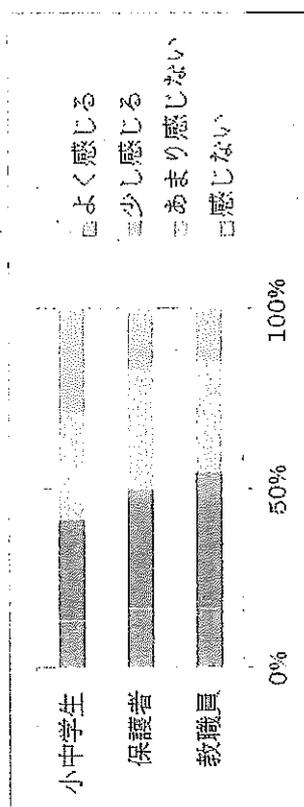
###### 教師の意識の変化の具体として

- ・教育相談の充実・・・事前の細かい準備など
- ・サマースクールの充実・・・内容の吟味
- ・子どもと向き合う姿勢・・・児童生徒理解へ

# 平成18年度及び平成22年度の学校2学期制に関するアンケートの結果から

## 教育相談の充実

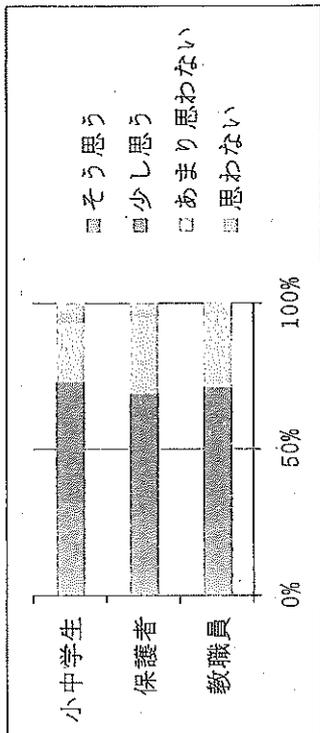
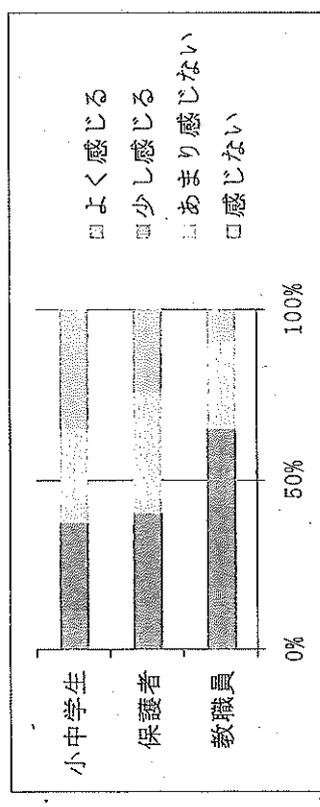
グラフ1 教育相談などで、学習や生活の様子を知らせることは役立っていますか。



平成18年度

平成22年度

グラフ2 夏季休業中の取り組み（サマースクールや学習相談など）について、役に立っていますか。

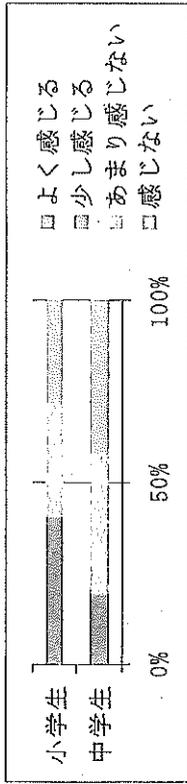


平成18年度

平成22年度

**授業の充実**

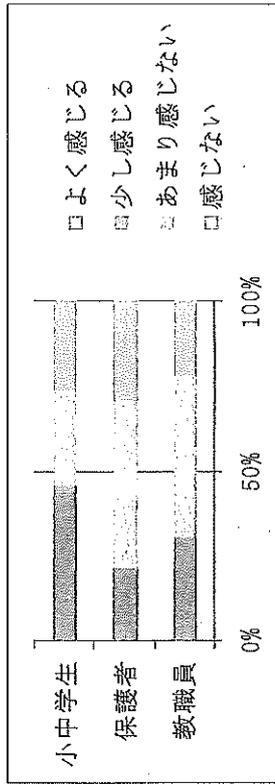
**グラフ3 「授業がわかる」「授業が楽しい」と感じますか (思いますか) (思いますか)。**



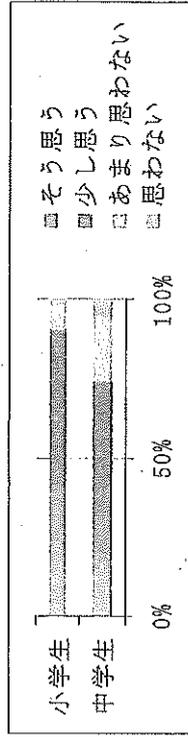
平成18年度

**2学期制の定着について**

**グラフ4 2学期制になって、学校生活が変わったか。**

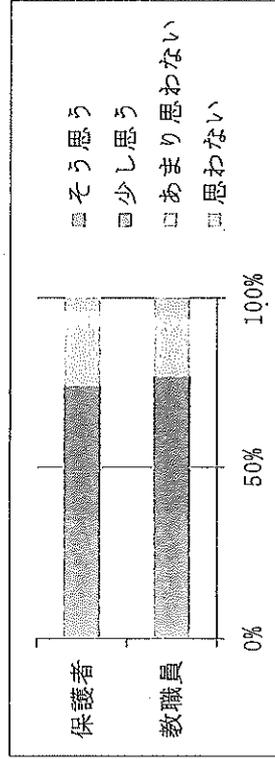


平成18年度



平成22年度

**学校2学期制が定着しているか。**



平成22年度

**アンケートの回収数**

平成18年度

回答者	小学校			中学校		
	児童	保護者	教職員	生徒	保護者	教職員
回答数	1816	1649	563	1021	917	326

平成22年度

回答者	小学校			中学校		
	児童	保護者	教職員	生徒	保護者	教職員
回答数	2244	1917	553	1311	1082	319

## 青少年の体験交流事業等について

### 1 指導者養成研修事業 「おだわら自然楽校（OOTS）」

青少年健全育成の担い手として継続的に活躍できる青少年指導者の発掘・育成・資質向上を目的とした研修事業です。

#### (1) 期日・場所・内容

期 日	場 所	研修プログラム
平成 31 年 4 月 13 日(土)	生涯学習センター けやき視聴覚室	中高生向けのアイスブレイクを学ぼう
令和元年 5 月 18 日(土)	城山公園	一泊キャンプの「イ・ロ・ハ」を学ぼう ～テントサイト設営編～
5 月 19 日(日)	城山公園	一泊キャンプの「イ・ロ・ハ」を学ぼう ～プログラム検討編～
6 月 8 日(土)	PAA21 ロープスコース	ゲーム de グループビルド
9 月 28 日(土)	足柄ふれあいの村	ネイチャープログラム
11 月 2 日(土)	小田原市いこいの森	森の自然観察会
12 月 7 日(土)	箱根旧街道	歴史を体感するハイキング ～子どもたちに伝えたい道～
令和 2 年 2 月 1 日(土)	市役所大会議室	プロジェクトワイルドグローイング アップワイルド資格取得研修
3 月 20 日(金)	生涯学習センター けやき芸術工芸室	雨天プログラム研修 ～木工作を子どもに教えよう～

(2) 対象・人数 青少年育成、体験活動に携わるかた、また関心のある高校生以上のかた  
各回 30 名（先着順） 研修ごとに募集

(3) 受講料 各プログラム 1,500 円／人・回

### 2 青少年交流事業 「チャレンジ アンド トライ」

各地区子ども会の代表児童（各地区男女 1 名ずつ、計 40 人）が集い、地域の子ども会活動などでリーダーとして活躍できるよう、各種プログラムを体験します。

(1) 期日 6 月 30 日（日）

(2) 場所 小田原アリーナ・サブアリーナ

(3) 内容 体験・交流プログラムほか

(4) 参加募集 小学 6 年生・40 人（男 20 人／女 20 人） ※各地区の子ども会から選出

(5) 指導者 小田原市子ども会連絡協議会

### 3 地域少年リーダー養成講座 「きらめきロビンフード」

子どもたちが、新しい仲間と一緒に自然体験やキャンプスキルを習得する中で、地域で活躍できる“少年リーダー”としての自覚と行動力を身につけていくことをねらいとしています。講座は、2泊3日のキャンプ（宿泊研修）を中心とした全4回の年間講座です。

#### (1) 期日・場所・内容

	期 日	場 所	内 容
第1回	令和元年 7月20日（土）	市役所	オリエンテーションほか
第2回	8月17日（土） ～19日（月）※2泊3日	いこいの森	キャンプ（野外炊事含む） 自然体験ほか
第3回	10月26日（土）	市役所	記念誌づくりほか
第4回	令和2年 2月29日（土）	いこいの森	修了証書授与ほか

(2) 参加募集 小学5・6年生 定員48人

(3) 指導者 小田原市青少年育成推進員協議会、シニア・リーダーズ・クラブ  
ジュニア・リーダーズ・クラブ

(4) 参加費 4,000円

### 4 地域・世代を超えた体験学習 「あれこれ体験 in 片浦」

参加者である小学5・6年生が、学校や学年を超えたコミュニケーションを図り、また、世代の異なる大人（指導者）たちと交流をしながら、創造性や自立心、豊かな人間性を育むことのできるよう、2泊3日の宿泊体験学習を実施します。

なお、この事業は、指導者養成研修事業「おだわら自然楽校」受講生の実践の場としての性格を併せもっています。

(1) 期日 ①第1回目 7月26日（金）～28日（日） ※2泊3日  
②第2回目 8月3日（土）～5日（月） ※2泊3日  
<同じ内容を異なる日程で2回実施します。>

(2) 場所 片浦小学校及び片浦地域

(3) 内容 仲間作り／野外炊事／キャンプファイヤー／体験型ウォークラリー  
食事（テーブルマナー、配膳実習）／夜の集い／ふりかえり（発表）  
施設清掃 ほか

(4) 参加募集 小学5・6年生 定員：第1回目60人／第2回目60人 計120人

(5) 指導者 地域・世代を超えた体験学習実行委員会（おだわら自然楽校受講者）

(6) 参加費 9,000円

上記事業のほか、地域世代を超えた体験学習事業として、将来の指導者の確保を目的とした、ジュニア・リーダーズ・クラブやシニア・リーダーズ・クラブへの加入促進につながる事業を実施。

議案第 25 号

小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて

小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて、議決を求める。

令和元年 5 月 21 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

小田原市図書館協議会委員任命替候補者（案）

【候補者】

選出区分	社会教育の関係者
氏名	北河 文子（きたがわ あやこ）
住所	小田原市小船
生年	昭和 38 年
備考	小田原の図書館を考える会
任命期間	令和 2 年（2020 年） 9 月 30 日まで

【前任者】

選出区分	社会教育の関係者
氏名	角田 真美

## 第33期 小田原市図書館協議会 委員名簿（案）

任期 平成30年10月1日～令和2年9月30日

氏 名	役 職 名	選出区分	備 考
いしい ともゆき 石井 智之	小田原市学校図書館協議会会長 小田原市立矢作小学校長	学校教育の関係者	
おおつか さとみ 大塚 さとみ	小田原市学校図書ボランティア連絡会代表	学校教育の関係者	
きたがわ あやこ ○北河 文子	小田原の図書館を考える会	社会教育の関係者	
ますだ まいこ 益田 麻衣子	小田原市立白鷗中学校スクール ボランティアコーディネーター	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	
のぐち たけのり 野口 武悟	専修大学文学部教授	学識経験のある者	
まみづか あきひさ 馬見塚 昭久	小田原短期大学保育学科准教授	学識経験のある者	
ささき けん 佐々木 健	市民公募	市民	
いけだ けいし 池田 啓司	市民公募	市民	

（敬称略）

※ ○印は新任委員候補

議案第 26 号

市議会定例会提出議案（令和元年 6 月補正予算案）に同意することについて  
令和元年 6 月補正予算について市長から意見を求められたので、本教育委員会は、  
原案に同意する。

令和元年 5 月 21 日提出

小田原市教育委員会  
教育長 栢沼 行雄

## 令和元年6月補正予算要求概要

(歳入)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容
(項) 国庫補助金 (目) 教育費補助金	19,191	<u>社会資本整備総合交付金</u>
(項) 使用料 (目) 教育使用料	△23,173	<u>公立幼稚園保育料</u>
(項) 雑入 (目) 教育費雑入	15,000	<u>コミュニティ助成事業助成金</u>
(項) 市債 (目) 教育債	16,500	<u>社会教育債</u>
合計	27,518	

(歳出)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項)社会教育費 (目)文化財保護費 史跡整備経費	7,920	<u>八幡山古郭・総構整備事業</u> ・小田原城天神山回遊路整備事業 実施設計委託	3,283	3,900		737
(項)社会教育費 (目)生涯学習 センター費 地区公民館育成 事業経費	15,000	<u>地区公民館育成支援事業</u> ・地区公民館建設費補助金 (穴部公民館)			15,000	
(項)社会教育費 (目)図書館費 文学館運営経費	25,377	<u>歴史的風致維持向上計画推進 事業</u> ・小田原文学館整備活用事業費 小田原文学館管理棟改修 工事 同工事監理委託	10,519	12,600		2,258
(項)社会教育費 (目)郷土文化館費 郷土文化館運営 経費	13,002	<u>歴史的風致維持向上計画推進 事業</u> ・松永記念館整備活用事業費 松永記念館庭園整備等実 施設計委託	5,389			7,613
合計	61,299		19,191	16,500	15,000	10,608

# 幼児教育無償化に係る公立幼稚園の影響

R1.5.21教育委員会定例会資料

項目	現状	無償化後の扱い
保育料	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯は免除のほか、世帯所得（市町村民税額）やひとり親世帯等の状況に応じた利用額（月額0円～25,700円）を徴収している。</li> <li>月額10,100円以上の利用額の場合、年少から小3までの子どもの第2子は半額、第3子以降は免除。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無償化以後は、全ての利用者の保育料は0円となる。</li> </ul>
延長保育料 (酒匂・下中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>月別の実績により、日額200円を徴収している。</li> <li>生活保護世帯は免除。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者中、保育の必要性がある者（2号認定の者）は、月額1.13万円を上限に無償化となるため、日額200円の場合、上限（1.13万円）を超えないので、本市の場合は、該当者は全額無償化となる。</li> <li>無償化以後は、保育の必要性がある2号認定の者は、教育委員会が一旦延長保育料を徴収した後、後日市長部局から相当額が償還払いされる。</li> </ul>
給食費 (前羽・下中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各園が月額3,900円の実費を徴収している。</li> <li>給食費としての免除規定はなく、全ての利用者から実費を徴収している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無償化の実施にあたり、副食費について、保育所と幼稚園とで扱いが異なるため、負担水準を合わせることにした。 保育所：給食費中副食費が保育料に含まれる。 幼稚園：給食費中副食費が保育料に含まれない。</li> <li>下記の者は、給食費中副食費が無償化となる。             <ol style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯</li> <li>里親</li> <li>市町村民税非課税世帯</li> <li>ひとり親世帯</li> <li>在宅障害児が居る世帯の一部の子</li> <li>第3子以降</li> </ol> </li> <li>無償化以後は、①～⑥の者は、各園が利用者から主食費のみを徴収する。</li> <li>(参考：目安) 主食費月800円 副食費月3,100円</li> </ul>

# 小田原城天神山回遊路整備事業について

清閑亭の敷地である「三の丸外郭清閑亭土塁」と、隣接する「三の丸外郭新堀土塁」を結ぶことにより、通行者の利便を図り、本丸・二の丸（城址公園）から総構までの史跡小田原城跡の回遊性を高めるため、市道2207に接する国際医療福祉大学敷地及び県有地に回遊路を整備するものである。

今年度は整備のために実施設計を行い、令和2年度に整備工事を行う。

## 1 事業年次スケジュール

令和元年度 実施設計

今後の予定 整備工事（令和2年度 実施予定）

## 2 補正予算内容

小田原城天神山回遊路整備事業

（内訳）小田原城天神山回遊路整備実施設計

（財源）社会資本整備総合交付金

地方債

一般財源

## 3 回遊路用地

国際医療福祉大学及び県から貸借（10年以上の長期契約を予定）

## 4 位置図



## 5 現状写真



## 6 整備後のイメージ（類似事例）



## 地区公民館建設費補助金（コミュニティ助成事業）について

穴部公民館の老朽化に伴う建て替え工事の事業費に対し、一般財団法人自治総合センターの平成31年度コミュニティ助成金を財源とし、当該公民館を管理する穴部自治会に補助金を交付するものである。

### 1 既存公民館の概要

- |         |             |         |         |
|---------|-------------|---------|---------|
| (1) 名称  | 穴部公民館       | (4) 建築年 | 昭和43年   |
| (2) 所在地 | 小田原市穴部557番地 | (5) 床面積 | 233.28㎡ |
| (3) 構造  | 木造2階建       |         |         |

### 2 新築工事の概要

- |         |         |            |                             |
|---------|---------|------------|-----------------------------|
| (1) 構造  | 木造平屋建   | (3) 工事予定期間 | 令和元年(2019年)8月~令和2年(2020年)1月 |
| (2) 床面積 | 219.44㎡ | (4) 工事費    | 50,336,000円                 |

### 3 助成額 15,000,000円

対象事業費46,376,000円（解体工事・外構工事を除く。）の5分の3以内。  
上限15,000,000円。

### 4 財源内訳

コミュニティ助成金	15,000,000円
穴部自治会一般会計	35,336,000円
合 計	50,336,000円



# 小田原文学館整備活用事業について

「小田原市歴史的風致維持向上計画」に基づく計画推進事業の一つとして、国登録有形文化財及び歴史的風致形成建造物に指定されている小田原文学館の整備を進めており、令和元年度は文学館管理棟の耐震補強と劣化部分の改修工事を行う。

## 1 整備年次スケジュール

平成 25 年度	建物調査・測量調査他
平成 26 年度	構造調査
平成 28 年度	白秋童謡館改修工事実施設計
平成 29 年度	白秋童謡館改修工事
～30 年度	(耐震補強、劣化・屋根改修工事)
平成 30 年度	小田原文学館本館・管理棟改修工事実施設計
	案内板・説明板製作設置
<u>令和元年度</u>	<u>小田原文学館管理棟改修工事（耐震補強、劣化改修工事）</u>
今後の予定	小田原文学館本館劣化改修工事（令和 2 年度 実施予定）

## 2 補正予算内容

- 小田原文学館整備活用事業費
  - 小田原文学館管理棟改修工事監理業務委託
  - 小田原文学館管理棟改修工事

(財源内訳)

- 社会資本整備総合交付金
- 地方債
- 一般財源



# 松永記念館整備活用事業について

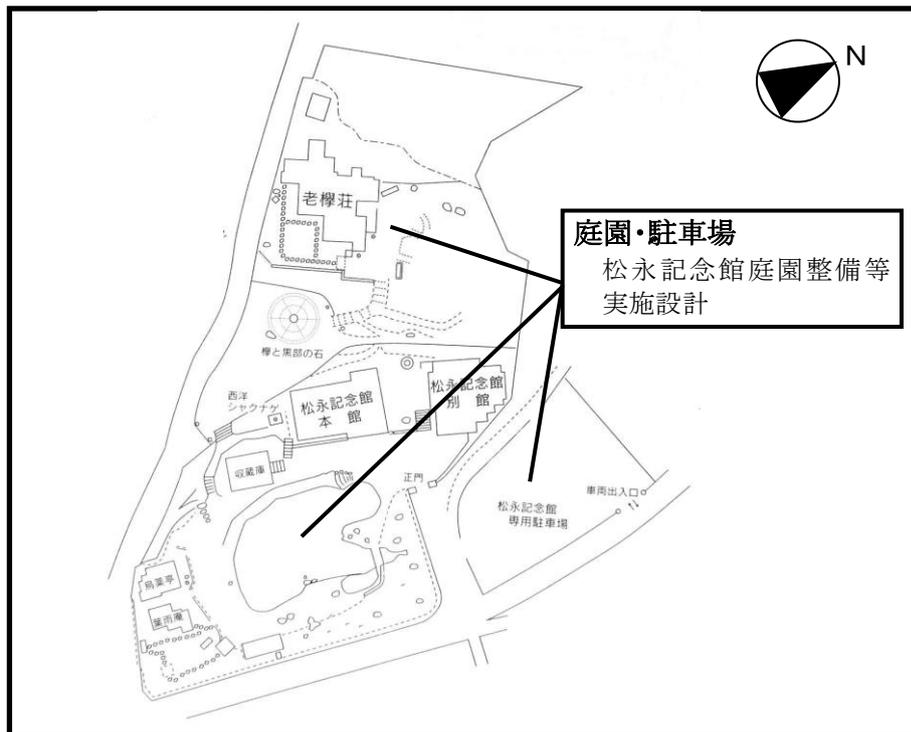
「小田原市歴史的風致維持向上計画」に基づく計画推進事業の一つとして、老櫛荘・葉雨庵（登録有形文化財）等の歴史的建造物や松永耳庵が作庭した庭園（日本の歴史公園 100 選）等からなる松永記念館の改修・整備等を進めており、令和元年度は耳庵ゆかりの茶室「無住庵」の松永記念館敷地内への移築復元工事及び庭園・駐車場整備に向けた実施設計を実施する。

## 1 整備年次スケジュール

平成 23 年度	松永記念館整備基本プラン・改修基本設計作成
平成 27 年度	無住庵の無償譲渡及び移築に関する覚書締結
平成 28 年度	無住庵無償譲渡契約、所有権移転登記完了、 歴史的風致形成建造物へ指定
平成 29 年度	無住庵現況調査、解体保管工事实施設計、復元基本設計
平成 30 年度	無住庵解体保管工事、同工事監理、部材調査・復元実施設計
<u>令和元年度</u>	<u>無住庵移築復元工事・同工事監理（当初予算）</u> <u>庭園整備等実施設計（6月補正予算）</u>
今後の予定	庭園等整備等工事（令和2年度 実施予定）

## 2 補正予算内容

- 松永記念館整備活用事業費
  - （内訳）松永記念館庭園整備等実施設計
  - （財源）社会資本整備総合交付金
  - 一般財源



松永記念館改修整備等位置図

議案第 27 号

市議会定例会提出議案（小田原文学館条例の一部を改正する条例）に同意することについて

小田原文学館条例の一部を改正する条例について市長から意見を求められたので、本教育委員会は、原案に同意する。

令和元年 5 月 21 日提出

小田原市教育委員会  
教育長 栢沼 行雄

## 小田原文学館条例の一部を改正する条例

### [改正理由]

文学館の改修工事に伴い、部分休館等により施設の観覧が一部制限される期間が生ずること等を踏まえ、観覧料の減額規定を追加するため改正する。

### [内 容]

市長は、特に必要と認めるときは、観覧料を減額することができることとする。

(第4条関係)

### [適 用]

公布の日

# 参考

## 小田原文学館条例の一部を改正する条例 新旧対照条文

○小田原文学館条例（平成6年小田原市条例第22号）（抄）

改正後	改正前
(観覧料の <u>減免</u> ) <b>第4条</b> 市長は、特に必要と認めるときは、観覧料を <u>減額し、又は免除</u> することができる。	(観覧料の <u>免除</u> ) <b>第4条</b> 市長は、特に必要と認めるときは、観覧料を免除することができる。

議案第 28 号

小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者  
選定委員会委員の委嘱について

小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定  
委員会委員の委嘱について、議決を求める。

令和元年 5 月 21 日提出

小田原市教育委員会  
教育長 栢沼 行雄

小田原市立小田原駅東口図書館及び  
おだぴよ子育て支援センター指定候補者選定委員会 委員候補者名簿(案)

規則上の区分	選出要件	氏名	職業等
専門的知識を有する者	図書館についての知識を有する者	のぐち たけのり 野口 武悟	専修大学教授 小田原市図書館協議会委員長ほか
	子育て支援についての知識を有する者	おくやま ちづ こと 奥山 千鶴子	認定 NPO 法人びーのびーの理事長 内閣府子ども・子育て会議委員ほか
	財務状況を審査できる者	なかたに しやうご 中谷 彰吾	東京地方税理士会小田原支部からの推薦者
文化部の職員	文化部長	あんどう けいた 安藤 圭太	文化部長
子ども青少年部の職員	子ども青少年部長	きたむら ようこ 北村 洋子	子ども青少年部長
教育委員会が必要と認める者	都市部長	いしづか しょうじ 石塚 省二	都市部長
	次世代育成に寄与する者	いけだ のりえ 池田 法枝	緑地区主任児童委員、保育士
	利用者拡大とまちの活性化に寄与する者	まるた しげはる 丸田 茂晴	小田原市商店街連合会会長

(敬称略)